

## 募 集

### 16年度の臨時職員登録を受け付けします

町では、16年度採用の臨時職員の登録を受け付けます。

#### 職種

一般事務

保育士・

雑役婦（夫）

年齢要件 満60歳  
未満（4月1日現在）

雇用期間 4月1日から町が指定する期間

社会保険 雇用期間により、健康保険などに加入します。



#### 日額賃金

一般事務 5,900円～

保育士 6,100円～

雑役婦（夫） 5,800円～

（その他規定により、別途支給。）

登録方法 「臨時職員登録カード」（総務課に備付け）に、写真（縦5cm、横4cm）・住民票を添付し、総務課人事係に提出してください。

登録受付期間 4月1日採用分については、2月2日（月）から27日（金）まで。（その他は、年度内で随時受け付けます。）

詳細 総務課人事係（☎3-2330）

## 企 業

### 学校給食用物資納入業者の指定申請を受け付けます

町では、平成16・17年度の学校給食用物資納入業者の「指定申請」を受け付けます。

受付期間 2月5日（木）～20日（金）まで。（土・日曜・祝日は除く）

申請用紙 町学校給食センター（若葉）にあります。

申請先・詳細 町学校給食センター（☎2-4401）

## みんなで考える

### 美しい“まちづくり”

#### アイデアを教えてください！

今年度、町では「美しいまち当別をみんなでつくる条例」に基づいて、美しいまちづくり推進補助金制度など様々な新しいことに取り組んできました。条例の中にもあるとおり、まちづくりの主役は、町民の皆さんであることは言うまでもありません。皆さんの「自分の住むまちをより良くしたい」という思いが集まり一体となつてこそ、美しいまちづくりは実現していくのだと思います。

そこで、日常生活の中で思いついた“美しいまちづくり”のアイデアを是非私達にも教えてください。実現しそう・しなさそうに関わらず、どんなに小さなアイデアでも結構です。みんなで知恵を集めて、より住みよいまちをつかっていきましょう！

#### アイデアと工夫でこんなに美しく・・・



#### 《六軒町町内会のゴミステーション》

鮮やかな色使いや花の絵によって、一見ゴミステーションとわからないぐらい、とても清潔感があります。

#### ◎まちづくり推進課

☎3-3073 / FAX5-5555

e-mail : machi@town.tobetsu.hokkaido.jp

## おはよう町長室

を開設  
してい  
ます



町民の皆さんが、町政やまちづくり、団体活動など、普段感じていること、考えていることを、直接町長とお話していただく場です。お一人でも、グループでも構いません。どうぞお気軽にお越しください。

#### 〔15年1月～12月の実績〕

◇開催回数 38回

◇訪れた人数 239人

◇内容 町への提言や要望・団体活動・草刈や除雪問題など。

◇開設日 毎週月曜 8時30分～

◇場所 町長応接室（役場2階）

◇受付 当日、秘書課で受け付けてください。

▼詳細 秘書課秘書係（☎3-2351）

## 第21回夏至祭を企画しませんか

当別・レクサンド都市交流協会では、6月20日開催予定の夏至祭の企画班員を募集しています。

募集人数 10人程度（町内在住の方）

受付期限 2月20日（金）

詳細 同協会事務局（「商工会」内・☎3-2447）

## 募 集

介護

介護保険料を  
納め忘れていませんか

介護保険制度は、国や道、町が負担する公費と40歳以上の方に納めていただいている保険料を財源として運営しています。

社会全体で支え合う制度ですから、介護が必要になったとき、誰もが安心してサービスを利用できるように、保険料の納付にご協力をお願いします。

保険料を滞納すると

滞納期間に応じて、負担した費用の払い戻しが受けられない場合や負担割合が増加するなど、サービス利用時に費用負担が増すことがあります。

口座振替をご利用ください

保険料の納付には、安全確実な口座振替が便利です。ご希望の方は、直接金融機関で手続きをお願いします。

◎必要なもの

介護保険料の納付書 預貯金通帳 通帳の届け出印  
問合せ 福祉課介護サービス係(「ゆとろ」内・☎3-3029)

お祝い

金婚を迎えるご夫妻に  
記念品を贈呈します

町社会福祉協議会では、16年中にめでたく金婚を迎えるご夫妻に、お祝いの記念品を贈ります。

該当されるご夫妻は、期日までに連絡してください。

該当者 昭和29年中に結婚されたご夫妻

申出期限 2月27日(金)

申出先・詳細 町社会福祉協議会(「ゆとろ」内・☎2-2301)

検診

受診しましょう  
女性がん検診・骨粗しょう症検診

町では、次の検診を実施します。事前に電話か窓口で申し込みの上、受診してください。

女性がん検診・骨粗しょう症検診

■集団検診：バスで検診センターまで送迎します。

◎受付会場と日程

ゆとろ(西町)～3月3日(水)・5日(金)

◎受付時間 7時20分～8時

■2人で検診センターへ行き受診

◎受付期間 3月31日(水)まで

◎受付時間 8時30分～11時、13時～14時(胃がん検診は、午前中のみ)

■検診機関 北海道対がん協会札幌検診センター(札幌市東区北26条東14丁目)

■対象・検診内容など 表のとおり

▼申込・問合せ 福祉課保健サービス係(「ゆとろ」内・☎3-2346)

検診名	対象	検診内容	料金
子宮がん	30歳以上	細胞診 (必要者に体部がん検診)	1,000円 (200円)
乳がん		視診・触診	400円
胃がん	35歳以上	バリウムによるX線撮影	1,000円
肺がん	16歳以上	胸部X線撮影 (必要者に喀たん検査)	無料 (800円)
大腸がん	40歳以上	便の潜血反応検査 (事前に検査セットを郵送します)	500円
骨粗しょう症	30～59歳	X線による腕の骨密度測定	500円
子宮エコー	30歳以上の希望者	超音波による子宮筋腫などの確認	1,000円
マンモグラフィー	40歳以上の希望者	X線による乳房の撮影(2年に1回)	2,600円

当別町国民健康保険加入者、生活保護を受けている方は、子宮エコー・マンモグラフィー以外の検診については無料です。

北海道医療者給付制度「道老」をご存知ですか

受給対象

18歳以上の子がいない65歳以上70歳未満の方で、次の要件に該当している世帯。

受給要件

- 1 6カ月以上の一人暮らしをしている老人単身世帯
- 2 配偶者が60歳以上の老人夫婦世帯
- 3 老人と児童の世帯(18歳以上の子がいる場合でも特例要件に該当する場合は、受給の対象になります。)

子の特例要件

- 1 既婚・未婚・男女を問わず、父母と別居している場合
- 2 重度心身障害者・長期療養者
- 3 社会福祉施設の入居者・学生
- 4 生死不明者・拘禁されている方・抑留中の方

所得制限があるほか、受給対象者が健康保険に未加入の場合や生活保護を受けている場合は対象になりません。